宮古島市(沖縄県)

(2005年12月13日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日: 2005年10月1日	合併の方式:新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用:有(人口要件・市	旧伊良部町 旧平良市	
人口 ⁽¹⁾ :54,249 人(高齢化率 ⁽²⁾ 21.0%)	面積 ⁽³⁾ : 204.39k ㎡	人。 /旧城辺町
議員数 (4):28 人 (法定上限 30 人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ : 948 人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ :未算出	経常収支比率 (7): 未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ : 34,345,316千F	I lostly	
うち、地方税 4,499,852 千円、地方3	ど付税 11,358,000 千円	Oxethany
合併特例債発行予定額 14,598 百万円/同	旧下地町旧上野村	
産業構造 ⁽⁹⁾ :第一次産業24.2%、第二次産業	[日上野 刊	

(出典) (1)(2)(9):2000年「国勢調査」。(3):2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。(4):合併時の数。(5):職員名簿。(8):2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関 係 市町村	人口 (1)	高齢化 率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数	一般職員 数 ⁽⁵⁾	財政力 指数 ⁽⁶⁾	経常収支 比率 ⁽⁷⁾
旧平良市	33,701 人	16.7%	64.95k m²	24 人	338 人	0.37	94.8%
旧城辺町	7, 291 人	32.4%	57.60k m²	18 人	124 人	0. 15	86.0%
旧伊良部町	6,903 人	25.6%	39. 20k m²	18 人	164 人	0.17	93.8%
旧上野村	3,182 人	22.6%	18.98k m²	12 人	75 人	0.20	93.6%
旧下地町	3,172人	28.6%	23.66k m²	12 人	73 人	0.17	89.5%

(出典) (1)(2):2000年「国勢調査」。(3):2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。 (4):合併直前の定数。(5)(6)(7):2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<③住民ニーズの広域化・高度化、④少子高齢化、⑤財政状況>

住民の生活圏が一体化していること。町村部における少子・高齢化の進行。財政状況の悪化。

(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、⑤新市の名称、

⑨議会議員の定数及び任期に関すること>

<最も重視したことの具体的な内容>

- ・住民説明会やワークショップ、住民アンケートの実施。
- ・新市の名称と議員の定数・任期については住民を巻き込んだ議論があった。
- (3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<③住民、⑤都道府県関係者>
- <合併推進の具体的な活動>
- ・県によるシンポジウム開催や首長、議員との意見交換会等。
- ・住民独自のアンケート実施や各種委員会等への参加、地元新聞への意見掲載。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯

特になし。

(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議

今回の合併協議は圏域6市町村でスタートしたが、諸々の事情で1団体(多良間村)が 途中離脱し、5市町村での合併となった。

- (3) 合併関係市町村の従前のつながり
 - ②郡の構成市町村の一部、③一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村、
- ④一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構 成市町村の一部、⑪生活圏が一致
- (4) 合併の端緒

2001年11月、圏域6市町村長会議で、合併協議会設置について議会に提案することを 合意した。

(5)任意の合併協議会(設置していない)

構成メンバー 運営上の工夫

- (6) 法定協議会(設置期間:2002年4月1日~2005年9月30日)
- ※(6市町村でスタートしたが、2004年9月から3市町になり、2004年12月から5市町村の 枠組みとなった。)

住民発議等	有(直接請求・住民発議)・ 無
世出 ノンバー	首長、議員各2名、住民各2名、経済界1名、青年会議所1名、婦人会1
構成メンバー	名、農業関係1名 計29名
運営上の工夫	・地元ケーブルテレビによる合併協議会の録画放送(住民への情報提供)。
連呂上の上大	・将来構想段階で女性の意見を反映させようと女性委員会を設置。

(7) 基本5項目(①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産)

<協議を行ううえでの工夫>

最初に「新設(対等)合併」を提案し、市と町村は対等に合併することを共通認識とし、 その後協定項目の協議に入った。

<協議開始および決定の時期>

(①方式) (②期日)

(③名称)

(④位置)

(⑤財産)

協議開始: 02年8月 03年8月 03年12月

03年5月

03年6月

合 意: 02年8月 04年11月

05 年 3 月

03年8月

03年6月

<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>

③名称

合併協議会で小委員会を設置し「宮古市」で決定された。その後、住民を中心にアンケ ート実施を要請。それを受けて協議会で名称のアンケートを行うか否かについて無記名投 票を行い、住民アンケートを実施。ようやく決定した。

<基本項目①「合併の方式」の決定理由>

新設 ・編入

1市3町1村での合併であるが、特に編入合併についての意見はでなかった。

<基本項目②「合併の期日」の決定理由>

2005年10月1日合併

2006.3.31 までの経過措置の適用により、「合併までの準備期間が十分とれること」、「年度末年度始は混乱が予想されるため避けるべき」等による。

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>

公募 有 ·無

決定手続:「宮古市」と「宮古島市」についての住民アンケートを行った。

選定理由:「新市の大部分は宮古島である」、「岩手県に『宮古市』が存在し同じ名前は好ましておい、「『宮古島』が今国的に翌知度が真い。

くない」、「『宮古島』が全国的に認知度が高い」

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 既存施設 ・新規建設

新規建設の意見も出たが、既存施設の有効活用との意見が多く新規建設は見送られた。新市の事務所の位置は、圏域の中心都市(平良市)の庁舎とした。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

新市の庁舎とした。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正の財産はなし、負の財産は一つあり問題にはなったが、最終的に新市に引き継いだ。

(8)新市建設計画

計画の期間: 10ヵ年

理由 合併特例債の適用される期間を考慮した。

<策定に当たっての工夫>

中高生アンケートの実施、住民からの提言を公募、将来構想に女性の意見を反映させるために女性委員会を設置。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

旧市町村からの要望事業が膨大で取りまとめに難航した。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 重点事業を3つの体系に分け、リーディングプロジェクトとして位置づけた。

< 新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 5 市町村の基本構想、基本計画から共通理念をベースにして施策の展開を図った。

(狭い地域の合併なので基本構想等に大きな違いはなかった)

	単位:百万円	合併前	財政計画				
	()は%	(2003年度)(1)	2006 年度	2013 年度	2021 年度		
歳	入合計	37, 934	34, 521	26, 755	24, 401		
	地方税	3, 979 (10. 5)	3, 979 (11. 5)	3, 979 (14. 9)	3, 979 (16. 3)		
	地方交付税	12, 362 (32. 6)	11, 592 (33. 6)	10, 222 (38. 2)	8, 222 (33. 7)		
歳	出合計	37, 634	34, 994	25, 715	23, 884		
	人件費	7, 139 (19. 0)	6, 922 (19. 8)	5, 254 (20. 4)	3, 631 (15. 2)		
	(参考:一般職員数)	(774人)	(853 人)	(641 人)	(500人)		
	公債費	4, 924 (13. 1)	4, 039 (11. 5)	3, 082 (12. 0)	3, 423 (14. 3)		
	普通建設事業費	12, 950 (34. 4)	12, 893 (36. 8)	7, 080 (27. 5)	6,610(27.7)		

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

新たな設定・変更等は行っていない。事務分掌の確認(特に支所機能の確認が遅れたため、本庁機能と支所機能の事務配分が不明瞭。)と人事異動内示の遅れによる庁舎レイアウトの遅れ等。

(10) 住民への情報提供等

- ・広報誌等の配布(全22号。配布方法:行政連絡員による全戸配布)
- ・住民説明会の開催(延べ35回開催、延べ1,500人参加)
- ・HPの開設(2002年7月開設、月1~2回定期更新、アクセス数82,919回)
- ・その他(具体的に:地元新聞社2社の特集記事、ケーブルテレビの中継等)

(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施

(名 称):各市町村で対応各市町村で対応(時 期):2004年1月~3月2003年5月(対象者):市町村住民市町村住民

旧下地町、旧伊良部町、旧多良間村 ┃ 旧平良市、旧上野村、旧下地町

(方 法): 投票方式 アンケート方式 (郵送)

(12) 都道府県からの支援

財政支援:市町村合併支援金 3千5百万円=1千万円×3.5年

人的支援:合併協議会事務局に県職員1名派遣。

人事交流により合併協議会事務局に県職員2名配置。

・首長、議会との意見交換会、シンポジウムの開催等。

(13) 外部コンサルタントへの委託: | 有 ・無

委託費	19,790 千円
禾 乳 中 宏	・将来構想策定・新市建設計画策定・例規策定業務。
委託内容	※6 市町村協議会~5 市町村協議会全て含む。

5. 合併の内容

(1)議員		
特例の適用	有(定数特例(定数 人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・無	
7. 办理由	「新市は新たな選良でスタートすべき」、「市長選との同時選挙で財政	
その理由 	負担の軽減」等の意見があった。	
(2)農業委員会の委	· ·	
特例の適用 有 (年 月 日まで特例措置を適用)・無		
その理由 任期満了が5市町村ともに合併期日前日であったこと。		
(3) 三役		
旧平良市	市長、助役、収入役は失職。	
旧城辺町	町長、助役、収入役は失職。	
旧伊良部町	町長、助役、収入役は失職。	
旧上野村	村長は新市の市長職務執行者、助役、収入役は失職。	
旧下地町	町長、助役、収入役は失職。	

(4)一般職				
て				
	<新規採用の抑制>2021年度までは、退職者の約半数を採用。			
公片の 調敷	5 市町村とも、従来から同一の給与表を	使用しており調整不要。		
給与の調整 	<給与の再調整・再計算>合併後5年間	間で再調整を行う。		
/II mbh o =======b	原則として、役職ポスト数を人口割り	ので配分し、人事配置は各市町村		
役職の調整	で行った。			
(5)組織・機構の虫	· 整備方法			
合併と同時に、音	部・課とも完全に統合。			
(6)関係市町村の従	(前の支所・出張所の整備方法			
旧伊良部町	佐良浜支所→佐良浜出張所			
(7) 地域審議会等				
設置の有無	有・無			
その理由	地域審議会は今後設置する予定。			
	- 地域田殿名は「QKE」。」た。 			
	7、仇中の嗣臣を安した仇日とての嗣臣/	7 14		
特になし。		V - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	→ (調整方針:当面は旧自治体ごとに従前 			
上水道料金	合併年度は現行どおり、翌年度以降計画			
 下水道料金	当分の間は現行どおり、新市において随時調整し従量制の料金体系に			
統一する。				
(10) 上下水道以外の)使用料等(調整方針:当面は旧自治体:	ごとに従前のとおりとする)		
例外措置	特になし。			
 (11) 国民健康保険事	I 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『 』 『 』 『	ごとに従前のとおりとする)		
	本賦課: 旧平良市、旧城辺町			
mah siri dida ka I. Ni	旧伊良部町	・2006 年度から本賦課で統一		
賦課徴収方法	仮賦課・本賦課:旧下地町	・税率は合併後5年以内に統一		
	旧上野村			
	旧平良市 : 8.5%			
	旧城辺町 : 7.5%	77 1√1 ∃H 124		
所得割	旧下地町 : 5.9%	• 不均一課税		
	旧上野村 : 5.9%	・合併後5年以内に統一		
	旧伊良部町: 10.0%			
	旧平良市 : 35%			
	旧城辺町 : 50%	~ L == 0/		
資産割	旧下地町 : 35%	 不均一課税 		
	旧上野村 : 41%	・合併後5年以内に統一		
	旧伊良部町: 49.58%			
I	ID D			
	旧平良市 : 18,000円			
		. 不执 . 部 码		
均等割	旧平良市 : 18,000円	• 不均一課税		
均等割	旧平良市 : 18,000円 旧城辺町 : 11,500円	・不均一課税 ・合併後 5 年以内に統一		

	旧平良市 :	20,000 円		
	旧城辺町 :	13,000 円	• 不均一課税	
平等割	旧下地町 :	13,000 円	・合併後5年以内に統一	
	旧上野村 :	13,000 円	• 古併後 5 平以内に配一	
	旧伊良部町:	21,000 円		
(12) 介護保険事業	(調整方針:当	面は旧自治体ごとに従前の	のとおりとする)	
	旧平良市 :	4,050円	・2005 年度は旧市町村の現行ど	
 第1号被保険者の	旧城辺町 :	3,700 円	おり。	
	旧下地町 :	3,800 円	・2006 年度からは統一(第 3	
月額の基準保険料	旧上野村 :	4,000 円	次介護保険事業計画の検討委	
	旧伊良部町:	3,600円	員会で検討)。	
(13) 電算システムの	(13) 電算システムの取扱い(合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)			
整備方法	人口の最も	多い旧平良市のシステムに	こ統一した。	
(14) 町・字の名称・区域				
名称・区域の変更	有・無			
変更した場合、そ	旧市町村名	を町名にした。 例)平月	良市→宮古島市 <u>平良</u>	
の内容と理由	旧市町村への作	主民の愛着を考慮し、旧市	方町村名を残した。	

6. 合併後の状況

(´1)	合併に	上石	財政削減効果	: 10, 332	百万円/15年間
١	· · /		رم. ام	ノバコンス ロコルル ハノノヘ	. 10,000	

(2) 基本構想および総合計画の策定

基本構想	今後策定に取り掛かる予定 (2005 年度頃)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定 (2005 年度頃)

(3) 合併による効果

<③重点的な投資による基盤整備の推進>

これまで、ひとつの島及び地域が5市町村に分かれており、それぞれの地域で事業が展開されてきたが、地域がひとつになり、人口・面積もスケールアップし、重点的な投資が可能となった。

<④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開>

これまで、ひとつの島及び地域が 5 市町村に分かれており、広域的課題への取り組みなどが困難であったが、合併により、広域的な施策の展開が期待できる。

<⑤行財政の効率化>

5 市町村がひとつになることにより、職員数をはじめ、議会議員、首長等四役、各種委員などの削減が可能となり行財政の効率化が図れる。

(4) 合併による問題点と解決策

<①役場が遠くなり不便になる>

新市は分庁方式を採用し部局を各庁舎に分散した。住民サービスが低下しないよう旧市 町村ごとに支所を設けており、できるだけ幅広い対応を支所で行うことが課題。

<④各地域の歴史、文化、伝統が失われる>

協定項目では、「地域の祭事等は新市に引き継ぐ」となっているが、どの範囲までを引き継ぎ、補助金を出すかが課題となっている。

<⑧離島を含めた合併による課題>

新市は、離島を含めた合併で、合併時は「総合支所」を設置したが、今後は、本庁機能と支所機能の役割分担と離島の住民サービスの維持、本島を含めた職員の人事異動などが課題。

(5) 残された課題

宮古島市民としての一体感の醸成。本庁機能と支所機能の役割分担。